

議会運営委員会会議録

開催年月日	令和7年3月5日（水）	場 所	議会委員会室1
案 件	議運調査第2号 議会改革に向けた取り組み方法の検討について		
出席委員	佐藤委員長、後藤副委員長、石上委員、天日委員、大西委員、松下委員、渋谷議長		
欠席委員	—	事 務 局	今井、大津
委員外議員	今副議長	傍 聴 者	二宮議員
説 明 員	—		
開会時刻	14時49分	実会議時間	0時間15分
		休憩時間	0時間06分
閉会時刻	15時10分	延会議時間	0時間21分
次回日程	3月14日（金）本会議終了後～		
要点記録	<p><概要></p> <p>1. 議運調査第2号 議会改革に向けた取り組み方法の検討について (反問権及び反論権に関する検討について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 議会基本条例第8条の規定改正及び逐条解説の修正について、事務局案の説明を受ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・第8条第2号は、規定中「市長等」の次に「及び職員」を加え、「主旨」を「趣旨」に改める。 ・第8条第3号は、規定中「市長等」の次に「及び職員」を加える。 ・逐条解説は、上記改正に合わせ、所要の文言修正等を行う。 <p>⇒これらの説明後、委員からは特に質疑等は無く、説明は終了。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 議会基本条例第8条の改正について協議の結果、事務局案を改正案とすることとした。 →確認・決定 ○ 改正後の議会基本条例第8条に規定する主旨確認・反問の運用について、次のとおり確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・第8条第2号の主旨確認を行ふ際、議長及び委員長の許可は不要。 ・第8条第3号の反問を行ふ際、議長及び委員長の許可は必要。 <p>2. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ この度の改正に至る経過及び改正の内容について、3/12 の議員協議会を開催し、全議員に周知することを確認。 ○ 協議会での説明内容については、これまで会派へ持ち帰り協議を行っていることを前提として、説明内容を整理することを確認。 ○ 令和7年第1回定例会における改正条例案の事務手続き等は、事務局で準備することとした。 <p>その他の発言は無く、議会運営委員会は終了。</p>		

以上、委員会会議録について富良野市議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。議会運営委員長 佐藤秀靖